

## 政策目標

### 1. 予防・健康づくりの推進

健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮小することを目指す。

### 2. 医療・福祉サービス改革

一人当たり医療費の地域差半減、介護費の地域差縮減を目指す。

#### 【1. に関して】

##### <これまでの取組>

・糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防、認知症予防、P H R 推進を通じた健診・検診情報の予防への分析・活用等を推進。

##### 指標の進捗：

・2016年 健康寿命(男性)72.1歳 健康寿命(女性)74.8歳  
(目標：2040年までに健康寿命を男女とも3歳以上延伸し、75歳以上とすることを目指す。)

##### <今後の課題>

・先進事例の横展開やインセンティブの積極活用等を通じて糖尿病等の生活習慣病の予防・重症化予防や認知症の予防等に引き続き取り組む。

## 【2. に関して】

### ＜これまでの取組＞

・地域医療構想の実現に向けた病床の機能分化・連携の取組、医療費適正化や国保財政の健全化に向けた地域の実情を踏まえた取組等を推進。

### 指標の進捗：

・年齢調整後の一人当たり医療費の地域差半減

2016年 0.073 → 2018年 0.076

(目標：2023年度時点での半減を目指して年々縮小)

・年齢調整後の一人当たり介護費の地域差縮減

2016年 5.3 → 2018年 5.1

(目標：2020年度末までに縮減)

### ＜今後の課題＞

・持続可能な社会保障制度の実現に向け、医療・介護提供体制の効率化を促進するとともに、医療・介護サービスの生産性向上を図るため、引き続き、地域医療構想に示された病床の機能分化・連携等を着実に進める。

# 主な改革のこれまでの取組と今後の課題

## 【1. に関して】

### ①PHR推進を通じた健診・検診情報の予防への分析・活用

#### ＜これまでの取組＞

・昨年6月、「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」として、マイナポータルで提供できる健診・検診情報を順次拡大、運用するための工程を整理。同工程に基づき、自治体検診（2022年早期から）などの提供を可能とするため、必要な標準フォーマットの整備やシステム改修を実施中。

・策定した工程に基づき、労働安全衛生法等による健診の情報を保険者が保健事業で活用できるよう、事業者に対し被保険者等の健診情報を求めることを可能とするため、今国会に法案を提出。

#### KPIの進捗：

PHR推進に向けて健診・検診情報の標準化や必要な法令等を整備  
（目標：2021年度を目途に達成）

健診・検診情報を標準化された形でデジタル化し、PHRとして活用  
（目標：2022年度を目途に達成）

#### ＜今後の課題＞

・必要な標準フォーマット等を引き続き整備するとともに、マイナポータルで提供する健診等情報を順次拡大するなど取組を推進。

# 主な改革のこれまでの取組と今後の課題

## 【2. に関して】

### ②医療費適正化に向けた地域の実情を踏まえた取組の推進

#### <これまでの取組>

・2019年6月に各都道府県宛に医療費適正化計画のPDCA管理等に係る通知を発出し、基本的な考え方を周知するとともに、後期高齢者支援金の加減算制度及び国民健康保険の保険者努力支援制度においてインセンティブを強化。

#### KPIの進捗：

重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者

2017年 40.8% → 2019年 51.9%

(目標：2023年度までに100%)

#### <今後の課題>

・各都道府県において定めた第3期医療費適正化計画に基づき、住民の健康保持や医療の効率的な提供のため、医療費適正化の取組を推進。さらに、2024年度から開始する第4期の医療費適正化計画に向けて、国と都道府県が一緒になって効果的なPDCA管理ができるよう、法制化の対応も含め見直しに向けて検討するなど、引き続き取組を推進。

# 主な改革のこれまでの取組と今後の課題

## ③国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進

### <これまでの取組>

- ・令和3年度の保険者努力支援制度において、法定外繰入についてマイナス配点を高めるなどメリハリを強化する見直しを実施するとともに、全都道府県と個別ヒアリングを実施し、自治体の状況・特性に応じた解消策や解消年度等の明記をする指導・助言を実施。
- ・令和2年5月に国保運営方針策定要領の見直しを行い、赤字解消計画の策定・実行の推進、市町村ごとの見える化について明記。
- ・国保運営方針について、保険料の水準の平準化や財政の均衡に関して記載事項に位置付けるため、今国会に法案を提出。

### KPIの進捗：

法定外繰入等を行っている市町村数 等

2016年 677市町村 → 2018年 354市町村

(目標：2023年度までに100市町村。2026年度までに50市町村)

### <今後の課題>

- ・法定外繰入等の解消期限や公費の活用等解消に向けた実効的・具体的な手段が盛り込まれた計画の策定・実行を推進するとともに、赤字発生の変因ごとに効果的な取組を分析し、特に解消が遅れている市町村を中心に、その変因に応じて個別に展開を図るなど、引き続き取組を推進。

# 主な改革のこれまでの取組と今後の課題

## ④後発医薬品の使用促進

### <これまでの取組>

- ・2020年度診療報酬改定において後発医薬品使用体制加算や後発医薬品調剤体制加算に係る基準の見直し等の実施。
- ・保険者インセンティブ制度において、後発医薬品の使用割合や後発医薬品利用差額通知等の後発医薬品の使用促進を行っていることを評価指標に設定。

### KPIの進捗：

#### 後発医薬品の使用割合

2018年9月 72.6% → 2020年 9月 78.3%

### <今後の課題>

- ・後発医薬品も含めた、医薬品の適正使用に資するフォーミュラガイドラインの策定や、後発医薬品使用割合の医療機関等の別の見える化についても検討する等、引き続き取組を推進。